



平成25年6月3日

## 大臣表彰のご報告

### 瀬戸内圏研究センター 原特任教授が総務大臣表彰を受賞しました！

香川大学瀬戸内圏研究センター・原 量宏（はら かずひろ）特任教授が、平成25年度「情報通信月間」総務大臣表彰を受賞しました。

総務省では、豊かな生活を実現する情報通信について広く国民の理解と協力を求めていくことを目的とした活動をしており、情報通信の発展に尽力された方を対象に毎年、総務大臣表彰を実施しております。

原特任教授は、長年にわたり遠隔医療の普及・発展に尽力されており、特に原先生が手がけられた全国初の全県的な遠隔医療ネットワーク「かがわ遠隔医療ネットワーク（通称：K-MIX）」は、香川県、日本全国のみならず、今や世界へ飛びだそうとしております。

その功績を称え、下記日時において、記念中央式典が開催されました。

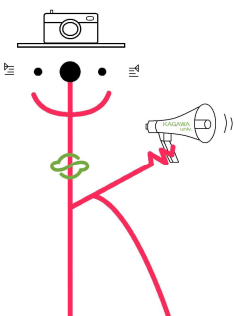
#### 記

日 時：6月3日（月）11：00～

場 所：帝國ホテル3階 富士の間（東京都千代田区内幸町1-1-1）

主 催：総務省、情報通信月間推進協議会（協賛：電波協力会）

出席者：瀬戸内圏研究センター 原 量宏（はら かずひろ）特任教授



#### お問い合わせ先

- 香川大学 学術室 研究協力グループ 川池
- TEL：087-832-1316
- メール：tikyosenm@jim.ac.kagawa-u.ac.jp

# 平成 25 年度「情報通信月間」総務大臣表彰

1 個人：6 件

(敬称略：五十音順)

氏 名	功績の概要
えりかわ けいこ <b>襟川 恵子</b>  一般社団法人デジタルメディア協会 理事長 コーエーテクモホールディングス株式会社 取締役名誉会長	多年にわたり、一般社団法人デジタルメディア協会理事長として、デジタルコンテンツの流通促進に大きく寄与するとともに、デジタルコンテンツに係る諸問題の解決に積極的に関わり、情報通信の利活用の推進に多大な貢献をした。
おかむら ひさみち <b>岡村 久道</b>  弁護士 国立情報学研究所 客員教授	「情報セキュリティ アドバイザリーボード」及び「パーソナルデータの利用・流通に関する研究会」などの構成員を歴任し、法律家としての見識に基づく有益な助言を行うなど、情報通信の安心・安全な利用の推進に多大な貢献をした。
くわこ ひろゆき <b>桑子 博行</b>  一般社団法人テレコムサービス協会 サービス倫理委員会 前委員長	通信事業者団体で構成する違法情報等対応連絡会の主査として、「インターネット上の違法な情報への対応に関するガイドライン」及び「違法・有害情報への対応に関する契約約款モデル条項」などの整備に主導的な役割を果たし、情報通信の安心・安全な利用の推進に多大な貢献をした。
しげむら はじめ <b>重村 一</b>  国際ドラマフェスティバル in TOKYO 実行委員会副委員長 兼エグゼクティブ・プロデューサー 株式会社ニッポン放送 代表取締役会長	日本の放送コンテンツを世界中にPRすることを目的とした「国際ドラマフェスティバル in TOKYO」を平成19年に立ち上げ、その後の運営に積極的に携わるとともに、タイ王国での日本ドラマ集中放映や日本の放送番組のPRイベント「J Series Festival」の開催に尽力するなど、放送コンテンツの海外展開に多大な貢献をした。
とみなが ていじ <b>富永 悌二</b>  東北大学大学院 医学系研究科 教授 東北メディカル・メガバンク機構 医療情報 ICT 部門長	東日本大震災の被災地における地域医療の復興及び次世代医療の実現を目的とする「東北メディカル・メガバンク計画」において、東北メディカル・メガバンク機構医療情報 ICT 部門長として、ICTを活用した地域医療連携の実現に尽力するなど、医療分野における情報通信技術の利活用の推進に多大な貢献をした。
ほら かずひろ <b>原 量宏</b>  香川大学 瀬戸内圏研究センター 特任教授 日本遠隔医療学会 会長	多年にわたり、情報通信ネットワークを活用した遠隔医療の高度化や瀬戸内圏における地域医療の情報化に積極的に取り組むとともに、産学官連携による地域ネットワークに関する研究開発やシステム構築に尽力するなど、医療分野における情報通信技術の利活用の推進に多大な貢献をした。

## 2 団体：2件

(敬称略：五十音順)

団体名	功績の概要
一般社団法人 映像コンテンツ権利処理機構 (aRma) (理事長 <small>おぎ とおる</small> 尾木 徹)	放送コンテンツをインターネット配信や海外番組販売で二次利用する際に必要となる権利処理業務について、受付業務の一元化による効率化を実現するなど、放送コンテンツの流通促進及び海外展開に多大な貢献をした。
神奈川県町村情報システム共同事業組合 (管理者 <small>やまぐち のぶお</small> 山口 昇士)	クラウド化への取組が全国自治体の先進的なモデルケースとなっているほか、「自治体クラウドの円滑なデータ移行等に関する研究会」の構成員として中間標準レイアウト策定に際し、クラウド導入団体の立場から積極的に発言するとともに、全国で自治体クラウドの取組を紹介するなど、情報通信技術の利活用の推進に多大な貢献をした。

## 報道資料



平成25年6月3日

**平成25年度「電波の日・情報通信月間」記念中央式典における表彰**

総務省は、第63回「電波の日」(平成25年(2013年)6月1日)及び平成25年度「情報通信月間」(同年5月15日から6月15日まで)に当たり、記念中央式典において、情報通信の発展に貢献した個人及び団体並びに、デジタルコンテンツについて今後の創作活動が期待される者に対して表彰を行います。概要は下記のとおりです。

## 記

平成25年6月3日(月)午前11時(予定)から帝国ホテル(千代田区内幸町1-1-1)で行われる、平成25年度「電波の日・情報通信月間」記念中央式典において、次の表彰を行います。

## 1 「電波の日」総務大臣表彰(別紙1)

個人 3件(4者)  
団体 1件

## 2 「情報通信月間」総務大臣表彰(別紙2)

個人 6件  
団体 2件

## 3 「地域発デジタルコンテンツ」総務大臣奨励賞(別紙3)

5件

## 4 その他

当日は「情報通信月間」総務大臣表彰に併せ、情報通信月間推進協議会会長((一社)日本経済団体連合会 副会長 渡辺 捷昭(トヨタ自動車(株)相談役))から、情報通信の発展に貢献した個人に対して表彰を行います(別紙4)。

## (参考)

- ・ 電波の日  
昭和25年(1950年)に電波法、放送法及び電波監理委員会設置法が施行され、それまで政府専掌であった電波の利用が広く国民に開放されたことを記念して「電波の日」を設け、国民各層の電波の利用に関する知識の普及・向上を図るとともに、電波利用の発展に資することとしている。
- ・ 情報通信月間  
昭和60年(1985年)の情報通信の制度改革を機に、情報通信の普及・振興を図ることを目的として設けられたものであり、期間中、全国各地で情報通信に関する様々な行事を実施する中で、豊かな生活を実現する情報通信について広く国民の理解と協力を求めていくことにしている。
- ・ 地域発デジタルコンテンツの奨励  
総務省総合通信局等では、クリエイターの育成や作品発表の場の提供、地域からの情報発信等を目的に、デジタルコンテンツに関するコンテストを実施している。  
その中でも、特にすばらしい作品を制作し、今後の創作活動が期待される方々について、総務大臣奨励賞を授与している。

## 連絡先

電波の日・情報通信月間表彰関係  
情報通信国際戦略局情報通信政策課管理  
室

担当: 石田課長補佐、高杉係長

電話 03-5253-5958(直通)

FAX 03-5253-6063

電波の日・情報通信月間中央式典関係

地域発デジタルコンテンツ奨励賞関係  
情報通信国際戦略局情報通信政策課管理  
室

担当: 竹中課長補佐、安藤係長

電話 03-5253-5957(直通)

FAX 03-5253-5945



Copyright © 2009 Ministry of Internal Affairs and Communications All Rights Reserved.